

鳥取県告示第 17 号

県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により告示する。

平成 20 年 1 月 18 日

鳥取県東部総合事務所長 塚 田 勝

土 地 改 良 事 業 の 名 称	工事完了年月日
県営経営体育成基盤整備事業大谷地区区画整理（第1工区）	平成19年5月31日
県営経営体育成基盤整備事業大谷地区区画整理（第2工区）	平成19年5月31日